

## 2020年度 訪問サービス いずみ 事業計画

訪問サービスいずみ

管理者 清水 徹也

### 【事業目的】

- ① 訪問サービスいずみは、住み慣れた家で自分らしく安心して生活できるように援助するために、安全安心できるケアに努めます。
- ② 訪問サービスいずみは、利用者の立場に立った視点で「利用者本位」「自立支援」を基本としたケアを実行します。
- ③ そのために職員は専門性を高め、法人理念の実現を目指します。

### 【事業計画】

- ① 法令順守
  - ・法令に基づく運営基準（介護保険、総合支援法の理解と実践徹底に向けたサービスの提供体制を作ります。
- ② サービスの質の向上
  - ・手順書徹底と訪問介護計画書の見直しの実施を行います。
  - ・手順書と訪問介護計画書は全員が共有できるようにします。
  - ・ヒヤリハット、トラブルクレームの意味と原因の再確認と再発防止策の策定を行います。
- ③ ヘルパー質の向上
  - ・研修計画の検討実施。
  - ・各ヘルパーの評価を行い、必要に応じて個別研修を行ないます。
- ④ 職員の定着率 UP を行う。
  - ・個々の職員の事情や意向をタイムリーに把握して働きやすい環境作りを行います。
  - また、意向を叶える為、関係機関や利用者との調整も併せて行います。
- ⑤ 事業所における業務全般を常に見直し、整備します。
  - ・サービス責、ヘルパーと各自がその役割の中でそれぞれが責任を持って仕事ができる体制作りを進めます。（各サー責の特性も考慮した業務分担を行う）
  - ・管理者の役割（関係機関、関係者との信頼構築に努め、ヘルパーの獲得に尽力する事）
  - ・サービス提供責任者の役割（各サービス提供責任者が利用者理解を深める、障害サービスの理解を深める）
  - ・ヘルパーの役割（「生活クラブ 10 の基本ケア」の理解と在宅での実践機会を増やし、少しでも自身のスキルアップを行う）

### 【事業計画（数値計画）】

- ① 訪問いずみ：20年度当初月間時間数 850 時間／
  - ・ サービス活動収益：52,655 千円/サービス活動費用計：47,663 千円
  - ・ サービス活動増減差額：4,992 千円
  - ・ 経常増減差額：4,992 千円
  - ・

## 【会議計画】

- ① 常勤職員による会議を原則月に1回行ないます。(必要に応じて増回数)

## 【研修計画】

各研修時に在宅で行える「生活クラブ10の基本ケア」の内容を盛り込んでいきます。

月に1回全員参加の研修、年に1回個別の研修を実施します。

### ■月1回のヘルパー研修年間予定

4月	法令厳守の研修
5月	接遇に関する研修
6月	認知症についての研修
7月	介護技術に関する研修
8月	感染症に関しての研修
9月	記録に関しての研修
10月	連携に関しての研修
11月	緊急時対応についての研修
12月	介護技術に関しての研修
1月	認知症に関しての研修
2月	記録に関しての研修
3月	まとめ 反省会

### ■個別研修年間予定表 (令和2年4月～令和3年3月)

#### ① 身体介護研修 (10名)

4月2名 6月2名 8月2名 10月2名 12月2名 2月1名

#### ② 記録の書き方研修 (6名)

4月1名 6月1名 8月1名 10月1名 12月1名 2月1名

#### ③ 倫理・法令研修 (6名)

5月1名 7月1名 9月1名 11月1名 1月1名 3月1名

#### ④ 緊急時対応研修 (6名)

5月1名 7月1名 9月1名 11月1名 1月1名 3月1名

全ヘルパー28名 ヘルパー自身が不得意と感じる研修を受けてもらう。